第 47 号　令和6(2024)年9月 25 日(不定期)

広告景観推進協力員通信

編集発行：横須賀市
都市部まちなみ景観課
TEL　822－8127
FAX　822－8537

秋分の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃より、本市屋外広告物行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

―　第 23 回意見交換会の開催報告　―

８月 23 日（金）午後２時から、市役所 302 会議室において意見交換会を開催しました。参加者は６名で、事務局から活動状況の報告をした後、これまでの協力員の皆さまから意見を元に改善したことや意見交換したいことについて、様々なご意見をいただきました。主な改善点とご意見は次のとおりです。

【改善点】
（１）今後、地上機器（主に電柱の地中化に伴い設置される箱）への落書きに関しては、景観美化パトロールの際に落書きの写真と管理番号を東京電力パワーグリット㈱に報告することで改善を促すことにします。
（２）広告景観推進協力員講習会は、継続更新の場合、書面開催等の非対面式での受講を可能とするような方法を今年度から実施します。（裏面参照）
（３）次回の汐入駅周辺の活動までに英語版チラシの用意します。

地上機器への落書き写真

【今回の意見交換会での主な意見と対応】
（１）身分証明書について、顔写真付きの身分証明書には、変更しません。また、指導した店舗に協力員の名前等を覚えられてしまうことで、別のトラブルにも繋がる可能性があるため、できる限り身分証明書は見せずにビブスや腕章を付け、身分証明書の提示を求められた際は、市職員で対応します。
（２）気温が高いとき（35 度前後）は、雨天時と同様に市の判断で中止とすることがあります。
　また、ご自身でも体調にご不安がある際は無理せず、当日でも構わないため、欠席のご連絡をお願いします。
（３）お店の書入れ時である 12 月 15 日～１月 14 日は、トラブル防止の観点から景観美化パトロールの活動を行わないよう年間スケジュールを組むようにします。
（令和７年１月９日に実施予定だった景観美化パトロールの活動日を令和７年１月 16 日に変更しました。）

―　令和６年度（2024 年度）下半期の活動計画　―

10 月～令和７年３月までのケイビパト活動場所が決まりましたので、お知らせします。
今回は、意見交換会でお聞きしたしばらく行っていない活動場所にも回ってみたいと思います。
詳細については同封した令和６年度（2024 年度）活動計画をご参照ください。

―　屋外広告物適正化キャンペーンの開催報告　―

９月 10 日（火）に、追浜、横須賀中央、久里浜地区において「屋外広告物適正化キャンペーン」を実施しました。当日は多くの方に参加して頂き、無事終了することができました。

当日の実施結果ですが、違反広告物除却数は 24 件、事業主等の啓発件数は 10 件でした。今回のキャンペーンは、令和元年度以来の５年ぶり活動でしたが、除却県数及び啓発件数ともに少ない結果でした。これは、広告景観推進協力員の皆様が、ケイビパトで地道に活動をしているおかげだと思っております。
いつもありがとうございます。

また、今回参加していただいた方々は、広告景観推進協力員の皆様のほか、東京電力パワーグリット㈱、ＮＴＴ東日本㈱、田浦・横須賀・横須賀南警察署、横浜国道事務所、神奈川県広告美術協会の 31 名でした。

ご多忙の中ご協力ありがとうございました。

協力員任期更新のお知らせ

協力員の任期は、委嘱日から翌年度末日までとなっています。
再任を希望される方は、再度講習会を受講してください。
対象者は、身分証明書の有効期限が令和７年３月 31 日までの方です
（協力員番号 54、162、193、197、199、204、205、207 番）。

また、今年度から、受講方法はこれまでの対面式に加え、書面による受講でも継続更新できる運用といたしました。これは、定期的に活動へ参加していただいる協力員に対し、改めて制度の趣旨や内容を対面で伝えることは不要であるとの判断であり、また、協力員の方々の負担を減らすことが目的です。
しかし、委嘱後に活動に参加されない方に対して、書面で継続の手続きを認めてしまうわけにもいかないため、講習会を書面受講できる要件を以下のとおり定めたいと思います。

【講習会を書面受講できる要件】
「委嘱（再任）日から講習会受講までの間に、景観美化パトロール及び意見交換会に３回以上参加している協力員」

※今回の更新対象者を例にいうと、令和５年４月から現在（受講日）までの間に３回以上参加していることが条件になります。
（現時点で、協力員番号 54、197、199、204、205 番が対象です。）

書面受講できる要件を満たしていない方、または対面での受講を希望される方は、事前にまちなみ景観課（電話 822-8127）へご連絡ください。